

# 社会福祉法人 刀圭会

## 行動計画

職員が仕事と子育ての両立、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境を作ることによって、職員一人一人がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日 ～ 令和9年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする

〈対策〉

令和6年6月～ 現状把握の為、アンケートを実施

令和6年7月～ 集計を行い、結果を参考にポスター掲示

令和6年7月～ 対象職員の休暇取得を促進する

目標2：男性職員の子育てを目的に休暇取得を促進する

〈対策〉

令和6年6月～ 就学前の子を持つ男性職員の状況を把握する

令和6年6月～ 対象職員の休暇取得を促進する

目標3：子の看護休暇制度の対象年齢を中学入学前までとする。

当該子を養育する親のほか祖父母も（年間3回まで）対象とする

〈対策〉

令和6年6月～ 「育児休業・介護休業等に関する規定」規定変更案の作成

令和7年度中 「育児休業・介護休業等に関する規定」理事会で審議

令和8年度中 全職員に「育児休業・介護休業等に関する規定」の訂正版を周知